

令和4年加美町議会第1回定例会会議録第5号

令和4年3月17日（木曜日）

出席議員（17名）

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 尾出弘子君 | 2番 | 佐々木弘毅君 |
| 3番 | 柳川文俊君 | 4番 | 味上庄一郎君 |
| 5番 | 早坂伊佐雄君 | 6番 | 高橋聡輔君 |
| 7番 | 三浦又英君 | 8番 | 伊藤由子君 |
| 9番 | 木村哲夫君 | 10番 | 三浦英典君 |
| 11番 | 沼田雄哉君 | 12番 | 一條寛君 |
| 13番 | 伊藤信行君 | 14番 | 佐藤善一君 |
| 15番 | 米木正二君 | 16番 | 伊藤淳君 |
| 17番 | 早坂忠幸君 | | |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

| | |
|---------------------|-------|
| 町長 | 猪股洋文君 |
| 総務課長・選挙 管理委員会書記長 | 相澤栄悦君 |
| 企画財政課長 | 武田守義君 |
| ひと・しごと推進課長 | 橋本幸文君 |
| 町民課長 | 浅野仁君 |
| 税務課長 | 塩田雅史君 |
| 産業振興課長 | 尾形一浩君 |
| 建設課長 | 長田裕之君 |
| 保健福祉課長 | 大場利之君 |
| 子育て支援室長 | 鎌田征君 |
| 上下水道課長 | 齋藤純君 |
| 会計管理者兼会計課長 | 内海悟君 |

| | |
|---------------------|--------|
| 小野田支所長 | 大和田恒雄君 |
| 宮崎支所長 | 猪股繁君 |
| 総務課参事兼課長補佐 | 遠藤伸一君 |
| 教 育 長 | 鎌田稔君 |
| 教育総務課長 | 上野一典君 |
| 生涯学習課長 兼スポーツ推進室長 | 浅野善彦君 |
| 代表監査委員 | 小山元子君 |

事務局職員出席者

| | |
|-----------|-----------|
| 事 務 局 長 | 内 海 茂 君 |
| 次長兼議事調査係長 | 青 木 成 義 君 |
| 主幹兼総務係長 | 渡 邊 和 美 君 |
| 主 事 | 鈴 木 智 史 君 |

議事日程 第5号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第23号 令和4年度加美町一般会計予算
- 第 3 議案第24号 令和4年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 4 議案第25号 令和4年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 5 議案第26号 令和4年度加美町介護保険特別会計予算
- 第 6 議案第27号 令和4年度加美町介護サービス事業特別会計予算
- 第 7 議案第28号 令和4年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
- 第 8 議案第29号 令和4年度加美町霊園事業特別会計予算
- 第 9 議案第30号 令和4年度加美町営駐車場事業特別会計予算
- 第10 議案第31号 令和4年度加美町下水道事業特別会計予算
- 第11 議案第32号 令和4年度加美町浄化槽事業特別会計予算
- 第12 議案第33号 令和4年度加美町水道事業会計予算
- 第13 議案第34号 加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第14 議案第35号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

- 第15 議案第36号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第16 議案第37号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第17 議案第38号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第18 議案第39号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第19 議案第40号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第20 議案第41号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第21 議案第42号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第22 議案第43号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第23 議案第44号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第24 議案第45号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第25 議案第46号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第26 議案第47号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第27 議案第48号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第28 議案第49号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第29 議発第 2号 地方自治法第180条第1項の規定による町長専決処分指定事項について
- 第30 議員派遣の件について
- 第31 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第31まで

午後1時30分 開議

○議長（早坂忠幸君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は17名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、14番佐藤善一君、15番米木正二君を指名いたします。

日程第2 議案第23号 令和4年度加美町一般会計予算

日程第3 議案第24号 令和4年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

日程第4 議案第25号 令和4年度加美町後期高齢者医療特別会計予算

日程第5 議案第26号 令和4年度加美町介護保険特別会計予算

日程第6 議案第27号 令和4年度加美町介護サービス事業特別会計予算

日程第7 議案第28号 令和4年度加美郡介護認定審査会特別会計予算

日程第8 議案第29号 令和4年度加美町霊園事業特別会計予算

日程第9 議案第30号 令和4年度加美町営駐車場事業特別会計予算

日程第10 議案第31号 令和4年度加美町下水道事業特別会計予算

日程第11 議案第32号 令和4年度加美町浄化槽事業特別会計予算

日程第12 議案第33号 令和4年度加美町水道事業会計予算

○議長（早坂忠幸君） お諮りいたします。日程第2、議案第23号令和4年度加美町一般会計予算、日程第3、議案第24号令和4年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、日程第4、議案第25号令和4年度加美町後期高齢者医療特別会計予算、日程第5、議案第26号令和4年度加美町介護保険特別会計予算、日程第6、議案第27号令和4年度加美町介護サービス事業特別会計予算、日程第7、議案第28号令和4年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、日程第8、議案第29号令和4年度加美町霊園事業特別会計予算、日程第9、議案第30号令和4年度加美町営駐車場事業特別会計予算、日程第10、議案第31号令和4年度加美町下水道事業特別会計予算、日程第11、議案第32号令和4年度加美町浄化槽事業特別会計予算、日程第12、議案第33号令和4年度加美町水道事業会計予算、以上11件はいずれも令和4年度予算であり関連しておりますの

で、会議規則第36条の規定に基づき一括議題にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、日程第2、議案第23号から日程第12、議案第33号までを一括議題といたします。

本件については、令和4年度予算審査特別委員会に付託しておりましたので、審査結果について委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長一條 寛君、ご登壇願います。

〔予算審査特別委員会委員長 一條 寛君 登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（一條 寛君） 令和4年度予算審査特別委員会の報告をいたします。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

議案第23号令和4年度加美町一般会計予算、原案修正であります。

議案第24号令和4年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第25号令和4年度加美町後期高齢者医療特別会計予算、原案可決であります。

議案第26号令和4年度加美町介護保険特別会計予算、原案可決であります。

議案第27号令和4年度加美町介護サービス事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第28号令和4年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、原案可決であります。

議案第29号令和4年度加美町霊園事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第30号令和4年度加美町営駐車場事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第31号令和4年度加美町下水道事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第32号令和4年度加美町浄化槽事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第33号令和4年度加美町水道事業会計予算、原案可決であります。

なお、本委員会の附帯意見を報告させていただきます。

令和4年度加美町一般会計及び特別会計予算について審査した結果、事業の計画性や進め方、その効果などに疑義が生ずるものが見受けられたので、今後、速やかに改善を検討されるよう要望します。

まず、財政計画について。令和2年11月2日の全員協議会において、地方交付税の減少に伴い、将来世代のために財政基盤の強化が必要であるとして、行財政改革に取り組む旨の説明が

なされ、予算を年1億円ずつ減らし、今後10年間で10億円削減するという財政計画が町から示されました。このことから令和3年度予算に反映され、道路橋梁整備などの工事費などが削減され、一般会計予算総額は前年度より1億5,000万円下回る128億円となりました。

しかし、令和4年度施政方針では一転し、地方交付税の増収を見込むことができる道路橋梁整備に取り組む必要があるとして、一般会計総額は前年度より2億6,000万円も多い130億6,000万円としました。令和4年度の予算には新型コロナ関連の予算も含まれるとはいえ、あまりに大幅な方向転換に今後の財政計画に不安を感じずにはられません。財政計画については、改めて中長期的に推計していただきたいと思います。

次に、各種団体の補助金について、町の考え方が不明確であるために審議が不十分になったことは誠に遺憾に思います。補助金の見直しは行財政改革の重要な取組であり、町では補助金審査会を設置し十分に検討されたはずであります。しかし、審査結果が予算にどのように反映されているのかこれまで議会に対して説明はなく、予算審議においては町長さえその内容を把握していないことが明るみになり、補助金審査会の在り方について懸念を抱く結果となりました。審査会の審査結果と予算への反映について、早急に議会に説明するよう要望します。

次に、辺地総合整備計画に計上されている事業の実施について、延期されている事業が多数あります。予算の関係や優先順位などにより延期になることは理解できますが、事業の採択方法について地域住民や議会に説明できるよう、透明性の確保に努めていただきたいと思います。

次に、中新田児童館と中新田放課後児童クラブについて、混在している現在の状況は、児童及び施設を管理する面で決して望ましい状況ではないと思います。このことについては、令和2年9月の定例会において、加美町放課後児童クラブ条例の制定について審議した際に議会から指摘しておりますが、一向に改善策が示されておられません。早急な対応が必要と思われまので、令和4年度末までに改善策を示されるよう要望をします。

また、令和4年度より放課後児童クラブの利用料徴収が始まりますが、有料化によるメリットを保護者及び児童が得られるように、サービスの向上を図るよう要望します。

次に、街なか空き家等活用調査事業については、議会への説明が不十分なまま予算に計上されたため、適正な事業であるか判断できませんでした。事業目的及び事業計画を整理した上で、改めて議会へ説明いただきたいと思います。

また、学校魅力化推進事業については、いまだ計画書も作成されておらず、事業の効果をイメージすることが大変難しいところであります。事業内容を十分に検討し、目的が達成できるよう計画書を作成し、議会に説明いただきたいと思います。

なお、街なか空き家等活用調査事業及び学校魅力化推進事業について、予算特別委員会として予算案を修正し、来るべきときに事業執行できるよう配慮しておりますので、十分検討を実施した上で、適正な事務処理を行っていただきますよう要望します。

以上、本委員会の附帯意見とします。終わります。

○議長（早坂忠幸君） 予算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。質疑は予算審査特別委員会において十分に尽くされたものと思っておりますので、質疑を省略して直ちに討論を行いたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を省略して直ちに討論を行うことに決定いたしました。

これより討論を行います。

この討論は、先例88により、まず原案に賛成者の討論を許可いたします。3番柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 昨日深夜の震度5強の地震に対しまして、職員の皆さん、一睡もしないで対応に当たられたということであります。発生間もなく災害対策警戒本部を立ち上げられまして、未明からのパトロールと、職員の皆様には本当にご苦労さまです。先ほど町長から被害状況について報告がありましたが、幸い人的被害がなかったということで、引き続き町民の安全のために、情報の収集、被害調査等に当たっていただきたいと思っております。

それでは討論を行います。

令和4年度加美町一般会計予算並びに国民健康保険事業特別会計予算ほか9つの会計予算の認定に当たり、賛成の立場から討論を行います。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策に一丸となり取り組んでいる中、予算編成に当たられた職員の皆さんに感謝申し上げます。

平成の大合併により、東北第1号の合併町として誕生してから19年、一般会計130億6,000万円、水道事業会計ほか特別会計合わせて83億5,641万4,000円の総額214億1,641万4,000円の予算編成がなされたことは、合併を選択、推進された当時の首長の皆さんの英断に誤りがなかったことの証左であり、改めて敬意を表するものであります。

一般会計予算の歳入は、現下の厳しい経済状況の中、町税は前年度と比較して2,600万円増の25億546万円を計上し、歳入の根幹である地方交付税は、地方交付税の不足を補う臨時財政対策債を含め総額で55億5,000万円と、令和3年度とほぼ同額を見込んでいます。さらに、ふるさと納税を原資とする寄附金に1億円余を計上したほか、財源不足を補填する基金繰入金に

については、財政調整基金など、前年度より1億6,700万円ほど少ない6億8,600万円を繰入れするなど、総じて事務事業を進める上での自主性と安定性を持った歳入構造と言えます。

一方、歳出予算は、全てにおいて問題なしとは言えませんが、限られた財源を有効かつ効果的に充当し、本町が抱える諸課題に対応した内容となっております。6年目となる地方創生事業は、人口減少問題を最優先課題に捉え、移住定住対策や空き家を活用したテレワーク事業による企業進出や地域活性化策等、また、ワクチン接種事業などの新型コロナ感染症対策、少子化による園児数減少等に対応した子育て支援策、高齢者対策など所要額を計上し、赤ちゃんから高齢者まで網羅した、随所に工夫の跡が見て取れます。地域からの要望等、長年懸案となっている生活道路の整備に重点的に予算を配分したほか、令和5年4月に新設鳴峰中学校の開校に向け小野田中学校校舎の改修費を計上するなど、国や県の補助金等を最大限に活用した例年になく積極型予算であり、評価するものであります。

「なせば成る なさねば成らぬ 何事も 成らぬは人の なさぬなりけり」。米沢藩の復興に生涯をささげた名君上杉鷹山公の言葉であります。行財政改革は緒についたばかりですが、財政運営の目安となる各種指標も好転の兆しが見え、改革の成果も出ております。地方自治法第2条にうたっている「最少の経費で最大の効果が挙がる」よう、改革の手を緩めることなく財政基盤効果の強化のための行財政改革に取り組むことが、持続可能なまちづくりにつながるものと確信します。

最後に、ロシアとウクライナの戦争は世界経済を大混乱に陥れています。原油価格の高騰等、情勢次第で予算の執行に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

以上、令和4年度加美町一般会計予算並びに特別会計予算について賛成の立場から討論を行いました。認定くださるよう議員各位の賛同を切にお願い申し上げ、賛成討論といたします。

○議長（早坂忠幸君） 次に、原案に反対者の討論を許可いたします。5番早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 原案に反対の立場から討論をします。

令和2年11月2日と20日にわたり、全員協議会で令和3年度の予算編成方針が示され、また、その中で財政状況と行財政改革につきましても詳しい説明がありました。その中で、平成27年度末には30億円を超える財政調整基金残高が令和元年度末には22億円まで減少し、令和6年度には残高が枯渇し継続かつ安定的な行財政運営が危ぶまれるとの説明があり、危機感を改めて感じたものでした。

また、5年間の中で、今後財政調整基金を1億円ずつ取り崩す計画ということでしたけれども、昨日も深夜に大変強い地震がありました。いつ何どき何が起こるか分かりません。コロナ

の収束も見えない中です。不測の事態に備えるためには、10%の財調では不十分ではないかと不安を感じるものであります。

また、今後の計画の中で、令和2年度当初予算が129億5,000万円で、令和12年度までの10年間で10億円、毎年1億円を削減するとの計画も示されました。にもかかわらず、令和4年度の当初予算は130億6,000万円で、逆行するものであります。

そういう点から、4点について触れます。

まず1つは、道路整備計画の見直しについてであります。

道路計画につきましても、この一連の行財政改革の中で、過疎債、辺地債による道路整備についても、優先順位を見直して道路整備をすべきと考えます。

次、2点目、放課後児童クラブについてですけれども、有料にするというふうなことで議員間討議があって、その中で、議員控室でいろいろ話合いが町長と持たれたわけですが、残念ながらその控室の件に関しては町長は記憶がないということですが、残念でなりません。その後、再開された本会議の中で、先送りされた中で、施設分離も含めた付加価値についての話がありました。町長からは、そのような趣旨で進めさせていただきたいと思っておりますという答弁がありました。それ以降も進捗状況が見えませんでしたので、昨年12月定例会の一般質問で、付加価値についても提案をいたしました。過日、子育て支援室長よりも説明がありましたように、ここで大きく前進をし、令和4年度予算にも反映されております。

次に、3点目です。学校魅力化推進事業、それから空き家等活用調査事業についてですけれども、まず、学校魅力化推進事業については、地域おこし協力隊のこれまでの制度の活用とは異なり、学校魅力化に伴う事業推進を目的とした制度の活用や活動については、一定の理解はできるものの、その計画が未完成のものや不十分なものが散在します。街なか空き家等活用調査事業については、これまで定例会前には事前の説明が全くありませんでした。これまでの今回の予算審査特別委員会の中で、町長は計画が不十分なものには予算計上はできないと述べております。その考えに私も同感であります。計画が不十分な事業を予算計上することについては反対であります。

最後、4点目です。補助金についてですけれども、冒頭に申しあげましたように、令和2年の11月2日と20日に全員協議会で行財政の詳しい説明があったわけですが、補助金について、各団体によって活動状況や会員数など、規模など大きく異なります。ヒアリングをして状況や実態を把握してということがあったようではありますが、PDCAサイクルの中でぜひ検証して予算に反映してほしいものだというふうに思います。

令和3年2月16日からの第1回定例会においては、加美町補助金交付審査会の提言書と補助金審査結果一覧が示されました。ぜひ、単年度に終わることなく、継続的に、その審査内容も議会に公表してもらいたいと思います。

加美町の将来を担う子どもたちや孫たちに、私たちが負の遺産を残すべきではなく、限られた予算の中には、当然のことながら町民の皆さんの貴重な税金も含まれているわけですので、これまで以上に有効活用を強く要望します。

ぜひ町長には、言動や、決定したことについての責任を持って遵守し、事に当たってほしいものだというふうに思っております。

議員各位の賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、反対討論を終わります。

○議長（早坂忠幸君） 次に、修正案に賛成者の討論を許可いたします。

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。

次に、原案に反対者の討論を許可いたします。4番、味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 私は、令和4年度加美町一般会計予算に反対の立場で討論いたします。

対前年比2%増の130億6,000万円という予算総額は、昨年の予算審査及び決算審査においても、令和4年度の当初予算は127億円程度と答弁しているにもかかわらず、前年対比2億6,000万円増加しております。

増額の主な要因が統合中学校改修や新型コロナウイルス対策などとしておりますが、当初予算に上げるべきではない詳細が不完全なものや、付け焼き刃的な事業が散見されます。また、補助金の削減には、到底町民の理解を得られない手法で削減されているものも多くあり、特別委員会においても多くの議員から疑問視する質疑が続出いたしました。

財源には、増額相当以上に財政調整基金や複数の基金などを取り崩しているのが現状であり、それでも、基金残高は財政規模から比較しても適正であるという詭弁で正当化することには、到底納得のいくものではありません。財政調整基金は、本来、昨夜のような地震などによる予期せぬ災害に対応するための基金であることを肝に銘じるべきであります。

新たに取り組む事業の街なか空家等活用調査事業は、複数の課を横断する事業にもかかわらず詳細が曖昧であり、その挙げ句、特別委員会が全員協議会であるかのように説明する姿勢は理解に苦しむものであります。

補助金については2年連続10%のマイナスシーリングとしているが、令和3年度から全額削除されたものもあり、さらに、コロナ禍の中経済活動が低迷する事業者に寄り添い、様々な手続業務や支援を行っている加美商工会の補助金を情け容赦なく削除する姿勢は、コロナ禍にお

ける経済支援とは全く逆行する暴挙であると言わざるを得ません。

昨日、特別委員会終了後、商工会長より直接お話を伺ったところ、人員を削減せざるを得ない、何とかしてほしいと切実に訴えかけられました。町民に我慢を強要しておきながら、一方では、ツールド347補助金の増額やシートゥーサミットの事業費を復活させるなど、町長肝煎りの施策に対する優遇措置には、町民の我慢も限界に来ているものと推測されます。

行財政改革集中期間とする中、町長を含む特別職の報酬の減額は1年のみにとどまり、元に戻すことに対しての質疑では、公約としては言っていないから、財政指数は安定しているので問題ないなどの答弁で、本気で取り組む姿勢は皆無であると言うほかありません。

以上のように、付け焼刃のような新事業を乱立させ、町民の生活に直結するものや、生きがいを感じる活動に対する補助金を容赦なく削減しておきながら、その一方で、自己満足的なイベントに対する補助金及び事業費の増額と復活、さらには、行財政改革に対する覚悟がみじんも感じられない増額予算は、到底認められるものではありません。

同僚議員の皆様におかれましては、町民の声に真摯に耳を傾け、良識ある判断をしていただきますよう切にお願い申し上げます、私の反対討論といたします。

○議長（早坂忠幸君） 次に、修正案に賛成者の討論を許可いたします。

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）なしと認めます。

次に、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）なしと認めます。

次に、修正案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。

初めに、議案第23号令和4年度加美町一般会計予算の採決を行います。

本件に対する委員長報告は原案修正であります。

まず、予算審査特別委員会の修正案について採決を行います。

この表決は起立によって行います。

予算審査特別委員会の修正案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 起立多数であります。よって、予算審査特別委員会の修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

修正議決した部分を除く部分を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、修正議決した部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号令和4年度加美町国民健康保険事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、議案第24号令和4年度加美町国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号令和4年度加美町後期高齢者医療特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、議案第25号令和4年度加美町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号令和4年度加美町介護保険特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、議案第26号令和4年度加美町介護保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号令和4年度加美町介護サービス事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、議案第27号令和4年度加美町介護サービス事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号令和4年度加美郡介護認定審査会特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、議案第28号令和4年度加美郡介護認定審査会特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号令和4年度加美町霊園事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、議案第29号令和4年度加美町霊園事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号令和4年度加美町営駐車場事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、議案第30号令和4年度加美町営駐車場事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号令和4年度加美町下水道事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、議案第31号令和4年度加美町下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号令和4年度加美町浄化槽事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、議案第32号令和4年度加美町浄化槽事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号令和4年度加美町水道事業会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、議案第33号令和4年度加美町水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第34号 加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（早坂忠幸君） 日程第13、議案第34号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第34号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本案件は、現在欠員となっております加美町教育委員会委員の野村清正氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

なお、同氏の任期につきましては、前任者の在任期間となりますことから、令和7年6月25日までとなります。

議案資料に略歴を記載した資料を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

本件は人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに議案第34号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての採決を行います。この採決については、会議規則第81条第1項の規定に基づき無記名投票で表決を行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（早坂忠幸君） ただいまの出席議員は16名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に11番沼田雄哉君、12番一條 寛君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、開票立会人に11番沼田雄哉君、12番一條 寛君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（早坂忠幸君） 念のために申し上げます。

本件に賛成の方は賛成と反対の方は反対と記入願います。

なお、投票による表決においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（早坂忠幸君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票においては、議席で投票用紙に記載し、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

〔事務局長氏名点呼〕

〔投票〕

○議長（早坂忠幸君） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。11番沼田雄哉君、12番一條 寛君に開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（早坂忠幸君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 16票

うち 有効投票16票

有効投票のうち 賛成15票

反対 1票であります。

以上のおおりのとおり、賛成が多数であります。よって、議案第34号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては原案のおおりのとおり同意することに決定いたしました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（早坂忠幸君） 暫時休憩いたします。2時40分まで。

午後2時24分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

お諮りいたします。日程第14、議案第35号加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてから、日程第28、議案第49号加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてまで、以上15件はいずれも農業委員会等に関する法律第8条に基づく農業委員会委員の任命同意でありますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、日程第14、議案第35号から日程第28、議案第49号までを一括議題といたします。

- 日程第 1 4 議案第 3 5 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 1 5 議案第 3 6 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 1 6 議案第 3 7 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 1 7 議案第 3 8 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 1 8 議案第 3 9 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 1 9 議案第 4 0 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 2 0 議案第 4 1 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 2 1 議案第 4 2 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 2 2 議案第 4 3 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 2 3 議案第 4 4 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 2 4 議案第 4 5 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 2 5 議案第 4 6 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 2 6 議案第 4 7 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 2 7 議案第 4 8 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 2 8 議案第 4 9 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（早坂忠幸君） 本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第35号から議案第49号までは加美町農業委員会委員の任命につき同意を求める案件でございますので、一括してご説明申し上げます。

農業委員会委員の任期が令和4年3月31日をもって満了となりますことから、2月16日に評価委員会において選考いただいた15名の任命について、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

同委員に、議案第35号では中村貴美子氏、議案第36号では佐藤とも氏、議案第37号では青木拓也氏、議案第38号では高橋秀生氏、議案第39号では今野 修氏、議案第40号では尾形徳夫氏、議案第41号では三浦良人氏、議案第42号では星 榮喜氏、議案第43号では猪股 弘氏、議案第44号では小山京子氏、議案第45号では千葉連悦氏、議案第46号では板垣文一氏、議案第47号では杉村昭宏氏、議案第48号では畠山智史氏、議案第49号では山本 成氏を任命するものであります。

なお、1名の欠員分につきましては、再度公募の上人選し、改めてお諮り申し上げたいと考えております。

議案資料として略歴を記載した資料を添付しておりますので、参考にしていただきたいと存じます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

本件は人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに議案第35号から議案第49号までの採決を行います。この採決については、会議規則第81条第1項の規定に基づき無記名投票で表決を行います。

お諮りいたします。この無記名投票の表決について、一括投票にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、この表決は一括投票といたします。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（早坂忠幸君） ただいまの出席議員は15名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に13番伊藤信行君、14番佐藤善一君を指名したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、開票立会人に13番伊藤信行君、14番佐藤善一君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（早坂忠幸君） 念のために申し上げます。本件は、指名連記による一括投票となります。投票用紙に記載された内容をよく確認し、不信任の方にはバツを記載、信任される方には空欄のまま何も書かないようお願いいたします。なお、他事記載と判断された場合は無効となります。

投票の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（早坂忠幸君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票においては、議席で投票用紙に記載し、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

〔事務局長氏名点呼〕

〔投票〕

○議長（早坂忠幸君） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。13番伊藤信行君、14番佐藤善一君に開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（早坂忠幸君） 投票の結果を報告いたします。

日程第14、議案第35号加美町農業委員会委員中村貴美子さんの任命につき同意を求めることについては、

投票総数 15票

うち 有効投票 15票

無効投票 なし

有効投票のうち 賛成 15票

反対 なし

以上のおり、賛成が全員であります。よって、議案第35号加美町農業委員会委員中村貴美子さんの任命につき同意を求めることについては原案のおり同意することに決定いたしました。

日程第15、議案第36号加美町農業委員会委員佐藤ともさんの任命につき同意を求めることについては、

投票総数 15票

うち 有効投票 15票

無効投票 なし

有効投票のうち 賛成 15票

反対 なし

以上のおり、賛成が全員であります。よって、議案第36号加美町農業委員会委員佐藤ともさんの任命につき同意を求めることについては原案のおり同意することに決定いたしました。

日程第16、議案第37号加美町農業委員会委員青木拓也さんの任命につき同意を求めることについては、

投票総数 15票

うち 有効投票 15票

無効投票 なし

有効投票のうち 賛成 15票

反対 なし

以上のおり、賛成が全員であります。よって、議案第37号加美町農業委員会委員青木拓也さんの任命につき同意を求めることについては原案のおり同意することに決定いたしました。

日程第17、議案第38号加美町農業委員会委員高橋秀生さんの任命につき同意を求めることについては、

投票総数 15票

うち 有効投票 15票

無効投票 なし

有効投票のうち 賛成 15 票

反対 なし

以上のとおり、賛成が全員であります。よって、議案第38号加美町農業委員会委員高橋秀生さんの任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第18、議案第39号加美町農業委員会委員今野 修さんの任命につき同意を求めることについては、

投票総数 15 票

うち 有効投票 15 票

無効投票 なし

有効投票のうち 賛成 15 票

反対 なし

以上のとおり、賛成が全員であります。よって、議案第39号加美町農業委員会委員今野 修さんの任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第19、議案第40号加美町農業委員会委員尾形徳夫さんの任命につき同意を求めることについては、

投票総数 15 票

うち 有効投票 15 票

無効投票 なし

有効投票のうち 賛成 15 票

反対 なし

以上のとおり、賛成が全員であります。よって、議案第40号加美町農業委員会委員尾形徳夫さんの任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意をすることに決定いたしました。

日程第20、議案第41号加美町農業委員会委員三浦良人さんの任命につき同意を求めることについては、

投票総数 15 票

うち 有効投票 15 票

無効投票 なし

有効投票のうち 賛成 14 票

反対 1票

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第41号加美町農業委員会委員三浦良人さんの任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第21、議案第42号加美町農業委員会委員星 榮喜さんの任命につき同意を求めることについては、

投票総数 15票

うち 有効投票 15票

無効投票 なし

有効投票のうち 賛成 15票

反対 なし

以上のとおり、賛成が全員であります。よって議案第42号加美町農業委員会委員星 榮喜さんの任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第22、議案第43号加美町農業委員会委員猪股 弘さんの任命につき同意を求めることについては、

投票総数 15票

うち 有効投票 15票

無効投票 なし

有効投票のうち 賛成 9票

反対 6票

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第43号加美町農業委員会委員猪股 弘さんの任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第23、議案第44号加美町農業委員会委員小山京子さんの任命につき同意を求めることについては、

投票総数 15票

うち 有効投票 15票

無効投票 なし

有効投票のうち 賛成 15票

反対 なし

以上のとおり、賛成が全員であります。よって、議案第44号加美町農業委員会委員小山京子さんの任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第24、議案第45号加美町農業委員会委員千葉連悦さんの任命につき同意を求めることについては、

投票総数 15票
うち 有効投票 15票
無効投票 なし
有効投票のうち 賛成 4票
反対 11票

以上のとおり、反対が多数であります。よって、議案第45号加美町農業委員会委員千葉連悦さんの任命につき同意を求めることについては同意しないことに決定いたしました。

日程第25、議案第46号加美町農業委員会委員板垣文一さんの任命につき同意を求めることについては、

投票総数 15票
うち 有効投票 15票
無効投票 なし
有効投票のうち 賛成 15票
反対 なし

以上のとおり、賛成が全員であります。よって、議案第46号加美町農業委員会委員板垣文一さんの任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第26、議案第47号加美町農業委員会委員杉村昭宏さんの任命につき同意を求めることについては、

投票総数 15票
うち 有効投票 15票
無効投票 なし
有効投票のうち 賛成 15票
反対 なし

以上のとおり、賛成が全員であります。よって、議案第47号加美町農業委員会委員杉村昭宏さんの任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第27、議案第48号加美町農業委員会委員畠山智史さんの任命につき同意を求めることについては、

投票総数 15票

うち 有効投票 15 票

無効投票 なし

有効投票のうち 賛成 15 票

反対 なし

以上のとおり、賛成が全員であります。よって、議案第48号加美町農業委員会委員畠山智史さんの任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第28、議案第49号加美町農業委員会委員山本 成さんの任命につき同意を求めることについては、

投票総数 15 票

うち 有効投票 15 票

無効投票 なし

有効投票のうち 賛成 14 票

反対 1 票

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第49号加美町農業委員会委員山本 成さんの任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意することに決定いたしました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

日程第29 議発第 2号 地方自治法第180条第1項の規定による町長専決処分
指定事項について

○議長（早坂忠幸君） 日程第29、議発第2号地方自治法第180条第1項の規定による町長専決処分指定事項についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明をお願いいたします。高橋聡輔君、ご登壇願います。

〔6番 高橋聡輔君 登壇〕

○6番（高橋聡輔君） 議発第2号地方自治法第180条第1項の規定による町長専決処分指定事項について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項に基づき、議会の権限に属する軽易の事項のうち、町長が専決処分できるものを指定するものであり、今回新たに地方自治法第96条第1項第10号議決による権利の放棄に基づく債務の整理について規定するものであります。

以上、提案の趣旨をご理解いただき、議員各位のご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。

これより議発第2号地方自治法第180条第1項の規定による町長専決処分指定事項についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議発第2号地方自治法第180条第1項の規定による町長専決処分指定事項については原案のとおり決定いたしました。

日程第30 議員派遣の件について

○議長（早坂忠幸君） 日程第30、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましては、会議規則第125条の規定により、議員の派遣について資料のとおりであります。

お諮りいたします。本件について、資料のとおり議員を派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましては、このとおり派遣することに決定いたしました。

日程第31 閉会中の継続調査について

○議長（早坂忠幸君） 日程第31、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長から委員会において調査中の事件について、会議規則第74条の規定により、総務建設常任委員会委員長味上庄一郎君より、行財政改革の進捗状況と政策課題について、安全で安心して暮らせる生活基盤の整備について、教育民生常任委員会委員長一條 寛君より、切れ目のない教育及び生涯学習の環境整備について、共生社会の実現に向けた保健・医療及び福祉体制の充実について、産業経済常任委員会委員長木村哲夫君より、町民の暮らしが豊かになる産業の振興について、議会広報常任委員会委員長味上庄一郎君より、議会だよりの編集に関する

事項について、議会運営委員会委員長高橋聡輔君より、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、社会情勢に対応した議会改革、議会活性化等について、放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会委員長三浦英典君より、放射性汚染廃棄物等の処理促進に関する事項について、鳴瀬川ダム建設に関する整備調査特別委員会委員長早坂伊佐雄君より、鳴瀬川ダム建設に関する事項について、以上7委員会から閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は3月23日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

以上をもちまして、令和4年加美町議会第1回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時16分 閉会

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年3月17日

加美町議会議長 早坂 忠幸

署名議員 佐藤 善一

署名議員 米木 正二